

【医薬品名】 トリアムシノロンアセトニド
(筋注用・皮内用・関節腔内用注射剤)

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[副作用] の「重大な副作用」の項に

「腱断裂：

腱鞘内への繰り返し注射により、腱断裂があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

(注) 患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。